

令和 6 年度概算要求の説明

～総合教育政策局関係～

目 次

○令和6年度予算概算要求 主要事項	1
1. 生涯を通じた障害者の学びの推進	2
2. 日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実	4
3. 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や 体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進	10
4. リ・スキリングを含めたりカレント教育等社会人の学び直しの 機会の拡充	20

令和 6 年度 予算概算要求 主要事項

(単位：百万円)

事項	主な事業	R6要求額 (R5予算額)
1 生涯を通じた障害者の学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 (1) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 	152 (141)
2 日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人等に対する日本語教育の推進 (1) 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 (2) 資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上 (3) 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育 ● 学校等における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進等 (4) 外国人児童生徒等への教育の充実 	631 (600) 450 (191) 396 (128) 1,238 (1,196)
3 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、青少年教育施設の機能強化等による体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援等 (1) 学校を核とした地域力強化プラン (2) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト (3) 読書活動総合推進事業 (4) 社会教育デジタル活用等推進事業 ● 学校安全体制の整備 (5) 学校安全推進事業 (6) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 	8,881 (7,650) 104 (79) 56 (45) 78 (49) 373 (343) 338 (338)
4 リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学・専門学校・高専等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充 (1) 新時代の産学協働リカレント教育モデル開発支援事業 (2) 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業 (3) 大学等における価値創造人材育成拠点の形成 (4) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 (5) 放送大学学園補助金 ● リカレント教育推進のための学習基盤の整備 (6) 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業 (7) 自律的なキャリア形成支援とリカレント教育普及促進に向けた実証研究事業 (8) リカレント教育の推進に向けた環境整備事業 	716 (0) 402 (402) 80 (80) 29 (21) 7,609 (7,392) 290 (0) 77 (0) 220 (30)

1.

生涯を通じた障害者の学びの推進

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.52億円

1.41(億円)



文部科学省

現状・課題

- ・障害当事者にとって、生涯学習機会が少ない。どのような学習があるか知らない。
- ・自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が整っていない。
- ・障害/障害者の学びに関する理解を深めていくことが必要。
- ・「合理的配慮」の義務化(改正差別解消法)、「情報保障」の確保の法制化(情コミュ法・読書バリアフリー法)

事業内容

現状分析・課題整理

1. 生涯学習を通じた 共生社会の実現に関する調査研究 3百万円 (3百万円)

テーマ別の調査研究を実施し、障害者の生涯学習に関する現状分析、課題整理を行う。

例：地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査 (R4)、重度重複障害児者等の生涯学習に関する実態調査 (R3) など

実践研究

2. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 112百万円 (116百万円)

課題解決に資する実践研究を実施。都道府県レベルの持続的な体制整備、市区町村と民間団体等との連携及び大学等による多様なプログラムの開発・実証を支援し、好事例やノウハウを蓄積する。

持続的な体制整備

普及・啓発

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築
・都道府県(指定都市)におけるコンソーシアム形成。都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が連携構築
単価: 620万円/件 件数: 10箇所 対象: 都道府県、指定都市

合理的配慮/情報保障による
学習プログラムの実証も実施

普及・啓発

3. 普及・啓発活動の強化 36百万円 (22百万円)

障害者の生涯学習活動を拡げるため、1.の調査結果や2.の実践研究の成果を発信/水平・垂直展開するコンファレンスを実施するとともに、アドバイザーの派遣を行う。

新たな課題と
テーマの発掘

新規 (1) 全国読書バリアフリー推進フォーラム
読書バリアフリーの重要性・必要性について、広く一般の理解を得るため、さらには、地方自治体における計画策定促進や国の第2期基本計画策定に向けた課題の洗い出しのため、自治体職員や関係者庁、関係団体、一般人も参加し討論するフォーラムを開催。

拡充 (2) 地域別・テーマ別コンファレンス
障害者の学びの場の充実を目指し、障害者本人による学びの成果発表や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議を行う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国10ブロックで開催。来年度より、障害種別や実施主体別等のテーマ型コンファレンスを開催。

(3) アドバイザー派遣
全国における障害者の生涯学習の活動を支援するため、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、要請に応じて、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する人材をアドバイザーとして現地派遣等を行う。

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」
(令和4年度)

① 障害当事者の声 (アンケート調査)

- ・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 **38.2%** *
- ・現在生涯学習に取り組んでいる **20.7%**
- ・生涯学習に取り組んでいない理由：
どのような学習があるのか、知らない **55.8%**

* 参考：平成30年度調査：「とてもある」34.3%

② 自治体への調査

- ・障害者の生涯学習に関するコーナー
・インターネットがある。*
- ・都道府県 **46.3%**
- ・市区町村 **16.1%**

* 参考：平成29年度調査
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%

ゴール

「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現する。

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

2.
**日本語教育・外国人児童生徒等への
教育等の充実**

外国人等に対する日本語教育の推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

20.77億円

13.95億円

文部科学省

現状・課題

我が国の在留外国人は令和4年末で約308万人。過去30年で約3倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響の入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化した。令和4年度から回復傾向にあることから、以後、外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和5年度改訂）等や円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」等、さらに令和5年5月に成立した日本語教育機関認定法による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度創設を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

※合計要求・要望額には上記のほか審議会経費40百万円を含む

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

① 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)

631百万円 (600百万円)

- 地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。
- 令和6年度には58自治体(全体の約9割)まで支援を拡充。B1レベルの体系的な日本語教育には補助率を加算。

② 日本語教室空白地域解消の推進強化

153百万円 (153百万円)

- 日本語教室空白地域の市区町村に対しアドバイザーを派遣、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。
- ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供。「日本語教育の参照枠」に基づく動画コンテンツや新たな言語を追加開発。

③ 「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業(拡充)

300百万円 (240百万円)

- NPO法人、公益法人、大学等が行う、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズ(特定のニーズ)」に対応した先進的な取組を創出。(障害を有する外国人に対する日本語教育、文字学習中心の日本語教育等)

2 日本語教育の質の向上等

① 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業

14百万円 (14百万円)

- 令和3年度に策定された「日本語教育の参照枠」の活用を促進するため、令和4年度から計画的に生活・留学・就労の分野での教育の内容・方法等のモデルや教材等の開発・普及を実施。令和6年度は令和5年度に開発されたモデルの普及(活用促進)を促進。

② 日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

250百万円 (250百万円)

- 日本語教師の養成に必要な「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年)及び登録日本語教員の資格創設を踏まえ、
 - ・現職日本語教師研修プログラム普及
 - ・日本語教師養成・研修推進拠点整備
 - ・日本語教師の学び直し・復帰促進アップデータ研修を実施。

③ 資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上(拡充)

450百万円 (191百万円)

- 日本語教育機関認定法の実施に必要な環境整備を図る。
 - ・日本語教員試験の実施
 - ・日本語教育機関認定法ポータルサイトの構築・運用
 - ・現職日本語教師への講習実施(経過措置)

アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

中期アウトカム(成果目標)

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

長期アウトカム(成果目標)

- ・日本語教育の質の維持及び向上
- ・外国人との共生社会への寄与

1

日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2

日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

条約難民等に対する日本語教育(拡充)

396百万円 (128百万円)

- 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育を実施。
- 改正入管法により創設された補完的保護対象者に対する日本語教育の実施(条約難民と同様の支援)。

④ 日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(新規)

79百万円 (-百万円)

- 日本語教育機関の認定、日本語教員の登録、実践研修・養成機関の登録等の円滑な手続に必要な経費を計上。

⑤ 日本語教育に関する調査及び調査研究

28百万円 (28百万円)

- 日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施(実態調査、総合的な調査研究)。

外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業



令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

6.3億円
6.0億円

文部科学省

背景・課題

- ① 令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年にはそれに基づく国の基本方針が閣議決定された。また、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、日本語教育が重点事項として位置付けられている。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2023」及び「成長戦略フォローアップ」においても、地域の日本語教育の体制づくりが位置付けられている。
 - ② 都道府県・政令指定都市対象の調査によるコーディネーターの配置や日本語教育の機会提供が進む中、必要な専門人材（日本語教師、学習支援者）の不足や、学習者のニーズに対応した質の高い日本語教育の実施が十分でないなどの課題がある。
 - ③ 文化審議会国語分科会では、令和3年度に「日本語教育の参照枠」を策定し、「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（令和4年11月）では、今後の地方公共団体等における日本語教育の方向性や「生活Can do」が示された。これらの体系的な日本語教育を地域に普及することによる教育の質の維持向上が求められている。
- ※ 令和5年6月には、「生活」に関する教育を行う機関も対象とした「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が公布。

事業内容

1. 企画評価会議の実施 7百万円（前年度 7百万円）
2. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 591百万円（前年度 560百万円）

対象：都道府県・政令指定都市 要求件数：58件（前年度 55件）

補助率：2分の1 ※（2）②（以下点線部）を実施する団体には補助率加算【最大3分の2】

（1）広域での総合的な体制づくり

- ① 日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
- ② 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
- ③ 日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置

（2）地域の日本語教育水準の維持向上

- ① 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）
- ② 「生活」に関する日本語教育プログラムの提供（以下を含むもの）を目的とした取組の開発・試行
 - i 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
 - ii 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示すレベル(B1)・時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

（3）都道府県等を通じた市町村への支援

市町村が都道府県等の関係機関と連携して行う日本語教育等の取組への支援

3. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】 33百万円（前年度 33百万円）

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

アウトプット（活動目標）

- ・都道府県・政令指定都市に対する地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による支援の実施

短期アウトカム（成果目標）

- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による各地域での日本語教育支援体制の整備

中期アウトカム（成果目標）

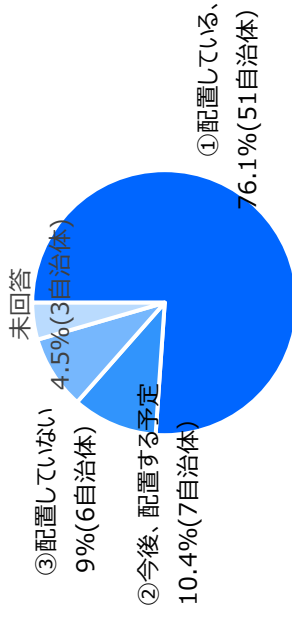
- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化

長期アウトカム（成果目標）

- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

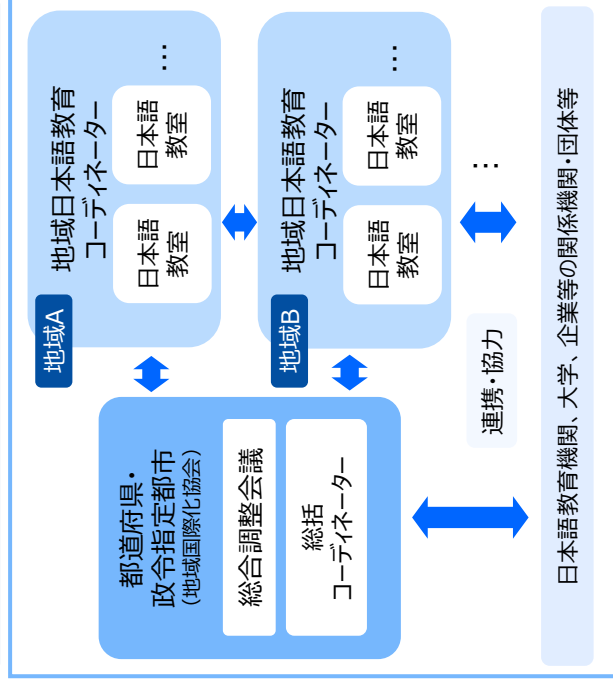
担当：総合教育政策局（令和6年度より文化庁国語課から総合教育政策局へ移管）

都道府県・政令指定都市におけるコーディネーターの配置状況



出典：「都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議」調査票集計結果（文化庁、令和5年3月）

地域日本語教育の環境強化のための 総合的な体制づくり イメージ図



資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

4.5億円

1.9億円



文部科学省

現状・課題

在留外国人等が増加し、日本語教育に対するニーズの多様化が進んでいることに伴い、日本語教育の専門的な知識及び技能を有する指導者の不足が課題となっている。こうした現状をふまえ、一定の基準を満たす日本語教育機関の認定制度や、認定を受けた日本語教育機関で日本語教育を行う教員の資格制度等を定める「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和5年法律第41号）が令和5年6月に公布され、令和6年4月より施行される。これを受け、法律に規定される認定日本語教育機関等についての多言語での情報発信、「日本語教員試験」（国家試験）の実施、経過措置期間の経験者講習の実施など、新たな制度を確実に実行するための環境整備を進める。

事業内容

1. 日本語教員試験実施業務

要求・要望額：267百万円

日本語教育機関認定法に基づく日本語教員試験（国家試験）を実施する。また、日本語教員試験の実施に向け、試験問題及び試験運営の検証を行う試行試験を1,000名程度の規模で実施する。

2. 日本語教育機関認定法ポータル構築及び運用・保守業務

要求・要望額：120百万円

日本語教育機関の認定・日本語教員の登録・実践研修／教員養成機関の登録に係る新規申請・変更等各種手続きの電子申請受付や、日本語教育機関認定法に定められた認定日本語教育機関の多言語での情報公表等を円滑に実施するためのポータルサイトを構築する。認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用促進のため、本ポータルサイトにおいて情報を一元化し、日本語学習希望者や外国人就労者を受けて入れている企業、生活者として受け入れている地方自治体、登録日本語教員を目指す者等、様々な日本語教育関係者への情報発信を行う。

3. 登録日本語教員の経過措置に係る経験者講習実施業務

要求額：63百万円

登録日本語教員の経過措置に係る経験者講習を実施する。本講習の修了をもって、国家試験である日本語教員試験の一部または全部が免除される。経過措置期間は5年、対象者は現職日本語教員や大学教員など約1万人程度を想定。講習は、LMS等を活用したオンデマンド型の授業と単元確認テスト、講習修了認定試験等で構成する。

アウトプット（活動目標）

- ・ 法律の施行に必要な環境の整備

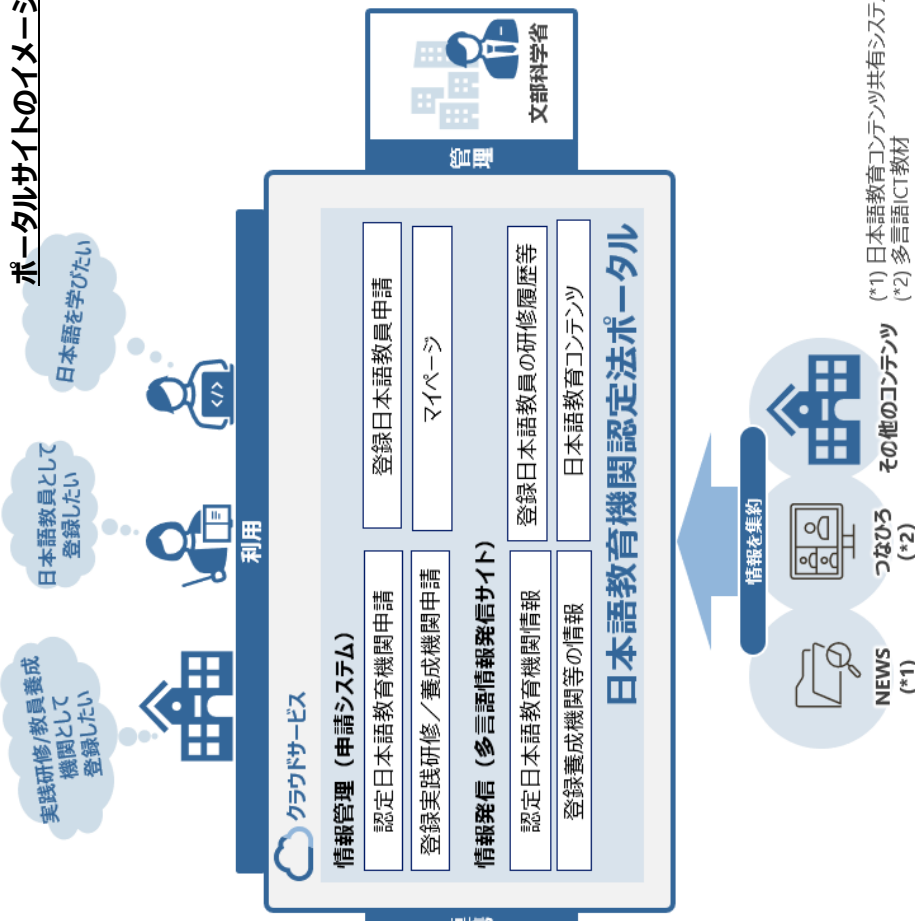
短期アウトカム（成果目標）

- ・ 日本語教育の質の維持・向上
- ・ 日本語に困難を抱える在留外国人の減少

長期アウトカム（成果目標）

- ・ 外国人との共生社会の実現への寄与

担当：総合教育政策局（令和6年度より文化庁国語課から総合教育政策局へ移管）



条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育

令和6年度要求額
(前年度予算額)

4.0億円

1.3億円



文部科学省

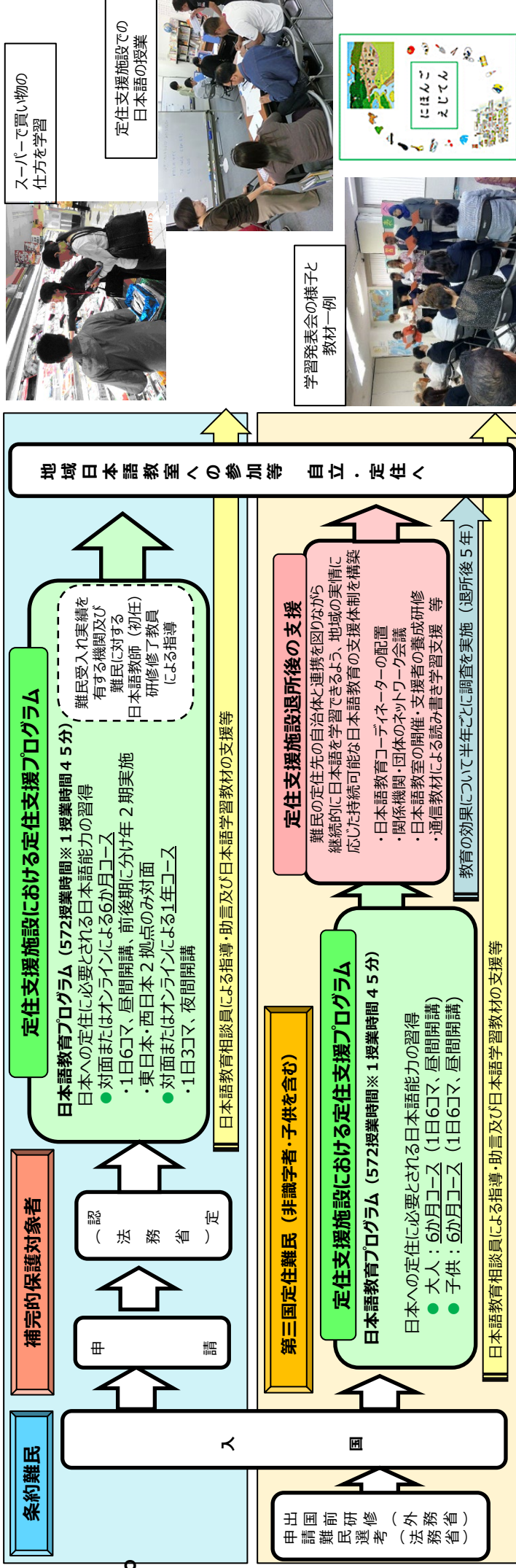
現状・課題

条約難民（※1）については、「難民対策について（平成14年閣議了解）」及び「条約難民に対する定住支援及び難民認定申請者への支援に関する当面の具体的措置等について」（同年月日難民対策連絡調整会議決定）に基づき、平成18年から難民認定者に対する日本語教育支援を（年約30名）実施。

第三国定住難民（※2）については、平成22年度からタイ・マレーシア国内において一時的に庇護等されているミャンマー難民の受入れを行い、定住支援策として日本語教育支援を実施（アジア地域から**年2回60名の受入れ**）（「第三国定住による難民の受入れの実施について（令和元年閣議了解）」等

補完的保護対象者（※3）については、令和5年6月に成立した改正入管法により、「難民」の要件である5つの迫害理由以外の理由により迫害を受けるおそれがある者（紛争等による避難民）を保護するため創設された。条約難民と同等の支援を行う。

事業内容



アウトプット（活動目標）

日本への定住に必要なとされるB1相当までの日本語能力の習得

短期アウトカム（成果目標）

定住後の自立・定住の促進
定住先自治体の負担軽減

中期アウトカム（成果目標）

定住後の自立・定住の促進
定住先自治体の負担軽減

長期アウトカム（成果目標）

共生社会への実現に寄与

外国人児童生徒等への教育の充実

令和6年度要求・要望額 1,238百万円
(前年度予算額 1,196百万円)

文部科学省

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

入国・就学前

- ・ 約8千人が不就学の可能性

義務教育段階

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は約5.8万人
- ・ うち、特別の指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- ・ 年間で6.7%が中退
- ・ 大学等進学率は51.8%

進学・就職へ

現状・課題

① 就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～） 100百万円（100百万円）

- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・ 就学状況等の把握、就学ガイダンス
- ・ 日本語指導、学習指導 等
- ⇒（本事業により達成される成果）不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

② 指導体制の確保・充実

③ 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

⑤ 異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～） 1,071百万円（1,039百万円）

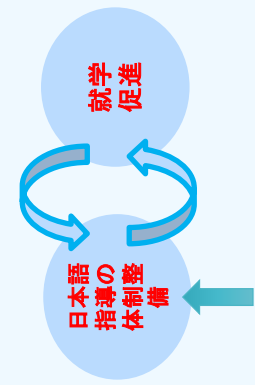
- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・ 拠点校方式による指導体制構築
- ・ 日本語指導者、母語支援員派遣
- ・ オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
- ・ 高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒（本事業により達成される成果）学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

体制整備

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～） 21百万円（21百万円）

- ・ 「かすたね」とによる多言語文書や日本語指導教材等の提供
- ・ アドバイザーによる指導・助言
- ・ 外国人の子供の就学状況等調査（R元年度～） 等
- ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～） 0.7百万円（0.7百万円）



登録日本語教員の活用

児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究（R5年度～） 36百万円（36百万円）

- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」を踏まえ、児童生徒の日本語能力を評価するとともに、日本語指導の目標や指導内容決定の基礎となる能力記述文（Can-Do）を作成する
- ・ 散在地域において、関係機関が連携し、日本語能力を含む児童生徒の実態把握の方法・体制を研究する
- ⇒（本事業により達成される成果）児童生徒の日本語能力評価に際し、客観的な評価ツールを活用することで適切な指導が実施される散在地域において、関係機関が連携し、児童生徒の日本語能力等の実態を踏まえた、指導体制が整備される

児童生徒への日本語指導の支援体制に関する調査研究（新規） 10百万円

- ・ 小・中・高等学校における日本語指導の教育支援の実態を調査し、登録日本語教員の活用を含めた支援方策の具体的な検討を行うとともに、支援体制等に関する研修を行う
- ⇒（本事業により達成される成果）登録日本語教員の活用の検討等を行うことにより、制度開始後、速やかに日本語指導の支援体制を構築することができる

指導内容構築

（担当：総合教育政策局国際教育課）

3.

**地域と学校等の連携・協働による地域の
教育力の向上や体験活動の充実、
学校安全体制の整備の推進**

学校を核とした地域力強化プラン

令和6年度要求・要望額 8,881百万円
(前年度予算額) 7,650百万円



文部科学省

背景 課題

- ▶ 少子高齢化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校、児童虐待の増大等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれでの対応では限界が生じている。
- ▶ **学校のみならず、家庭や地域住民等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支える社会を実現する必要がある。**
- ▶ 自治体が、それぞれの課題やニーズに応じた効果的な取組を実施できるよう、**複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。**

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特徴を生かした教育活動の充実

学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせ実施する自治体の取組を総合的に支援する補助事業

対象（交付先）： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）

補助率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
(都道府県等が直接実施する場合は、都道府県等 2/3)

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1

1 地域と学校の連携・協働体制構築事業

8,216百万円 (7,066百万円)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。

2

2 地域における家庭教育支援基盤構築事業

81百万円 (75百万円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、個別の支援が必要な家庭に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3

3 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

338百万円 (338百万円)

スクールガード・リーダー（防犯の知識を有する者）やスクールガード（学校安全ボランティア）の活用等により、地域と連携した学校安全の取組を推進し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備。

4

4 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

19百万円 (9百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5

5 健全育成のための体験活動推進事業

120百万円 (99百万円)

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など宿泊を伴う様々な体験活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促進。

6

6 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

15百万円 (8百万円)

キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

地域と学校の連携・協働体制構築事業 ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～



令和6年度要求・要望額 8,216百万円
(前年度予算額 7,066百万円)

文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学**校や**子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校 (R4時点:15,221校、42.9%)
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進 (質の高い公教育の再生等)

教師が安心して本務に集中し、志高く誇りを持つことにも向き合うことができるよう、**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する**... (略)

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。(略) 地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考えの下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、...** (略)

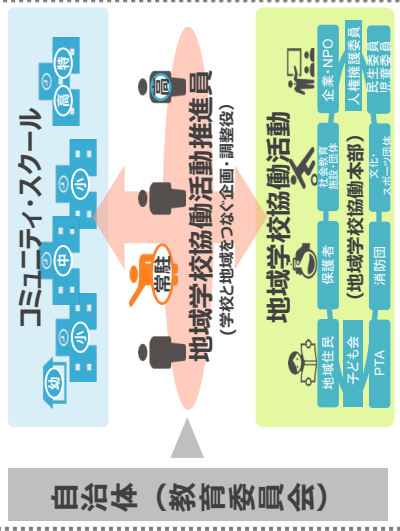
事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

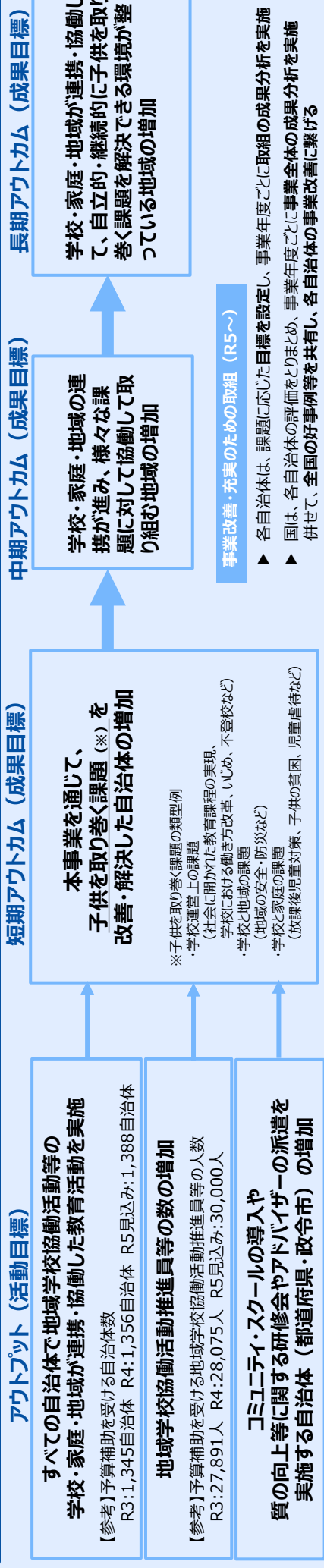
事業期間	平成27年度～
交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

令和6年度概算要求のポイント

- ▶ **地域学校協働活動推進員等の配置促進・機能強化**
 - 高校等への配置拡充 (1,000人増)、学校における働き方改革や放課後児童対策など地域課題に応じた追加配置の拡充 (1,000人増) により、常駐的な活動を支援
 - 相応しい知識や経験・能力を有した人材の確保 (謝金単価の引上げ)
- ▶ **都道府県等教育委員会の伴走支援体制の強化**
 - CSアドバイザーの配置促進
 - 研修の充実



ロジックモデル



国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和6年度要求・要望額 81百万円
(前年度予算額) 75百万円)



地域における家庭教育支援基盤構築事業

背景・課題

- 子ども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約24万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約21万件)のリスク増

- ① 身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ② 家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

① 地域の実情に応じた家庭教育支援の促進 (継続) [68百万]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R6目標： **1,000チーム**

② 個別の支援が必要な家庭への対応強化 (継続)

- ① に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、
 - 相談対応や情報提供を実施。[11百万]
 - 地域人材の資質向上のための研修の実施。[2百万]

→ R6目標： **100チーム**

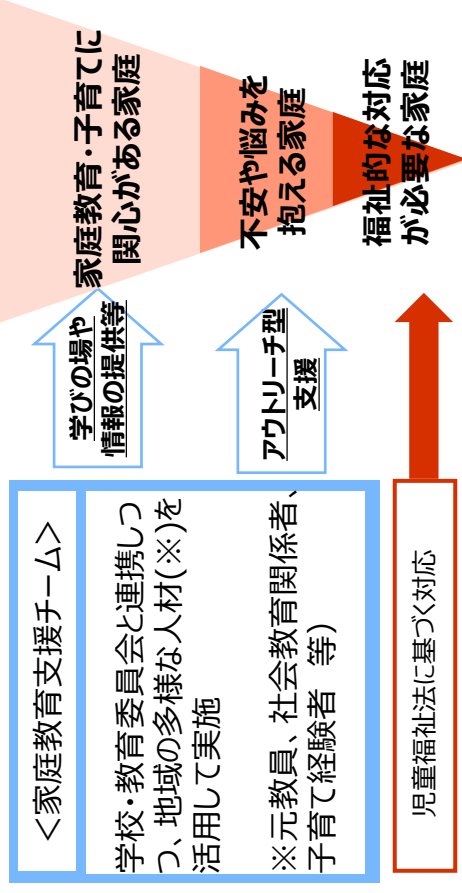
- 事業開始：平成27年度～

骨太の方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)

4. 包摂社会の実現 (孤独・孤立対策)

日常の様々な分野で緩やかなつながりを築ける多様な「居場所」づくりなど孤独・孤立の「予防」、アウトリーチの取組、社会的処方への活用、ひきこもり支援、新大綱に基づく自殺総合対策など重点計画の施策を着実に推進する。

<子育て家庭>



アウトプット (活動目標)

- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム (成果目標)

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R3:29.9%)

インパクト (国民・社会への影響)

- ・ 家庭・学校・地域との連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和6年度要求・要望額 104百万円
(前年度予算額 79百万円)



文部科学省

現状・課題

● 次代の社会を担うものとして新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにもリアルな体験活動が重要である。

● 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちのリアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く、体験活動の普及・啓発に取り組むことが重要である。

● また、青少年の体験活動の機会の充実のため、誰でも体験活動の情報が容易に入手できるように、体験活動の「利用者」と「提供者」を結びつける仕組みの構築が必要である。

● さらに、「提供者」である企業や青少年団体等の参加インセンティブの仕組みの構築も重要である。

● 令和4年12月に「企業等と連携した子供のリアルな体験活動の推進について」がとりまとめられ、国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進することとしている。

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動の構築を図るとともに、多様な関係者と連携した体制を整備する。また、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。

1~4の委託先 青少年団体、企業、自治体等

1. 全国的なリアルな体験活動の普及啓発事業

11百万円 (3百万円) 【委託：継続 H23~】

家庭や企業、社会教育団体、青少年教育指導者等が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。

件数・単価 2箇所×約5百万円

2. 青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業

10百万円 (5百万円) 【委託：継続 H25~】

青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。

件数・単価 1箇所×約10百万円

3. 教育的効果の高い長期自然体験活動の構築・普及事業

38百万円 (49百万円) 【委託：継続 R3~】

教育的効果の高い長期(4泊5日程度)の自然体験活動を実施証を踏まえて構築し、その長期自然体験活動を他の機関へ普及を行う。

件数・単価 10箇所×約3百万円

4. 企業等と連携した体験活動推進体制構築事業

34百万円 (13百万円) 【委託：継続 R5~】

子供たちのリアルな体験の機会充実のため、体験活動の推進に取り組む地域や企業と教育機関の連携促進のための体制構築を図る。

《事業内容》

- ①ポータルサイトの機能強化
 - 多様な主体をマッチングするポータルサイトの機能強化
 - 体験活動に積極的な企業、教育機関の見える化
- ②地域における推進体制の構築
 - 地域や企業、教育機関等、多様な主体の連携による体験活動の推進体制の構築
 - 多様な主体をマッチングするコーディネーターの養成

件数・単価

- ①1箇所×約10百万円
- ②2箇所×4百万円/1箇所×8百万円

5. 青少年の体験活動推進企業表彰

5百万円 (4百万円) 【直轄：継続 H25~】

社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。

アウトプット (活動目標)

- ・体験活動の理解を深めるための普及啓発事業の実施。
- ・長期自然体験活動の構築・普及事業の実施。
- ・企業表彰への応募企業数、増加。
- ・多様な主体をマッチングするシステムの構築。

短期アウトカム (成果目標)

- ・体験活動に参加する保護者の意識の向上。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・体験活動の機会を利用・提供する主体の増加。

長期アウトカム (成果目標)

- ・当事業の成果の展開や、他の施策とも相まって、体験活動に参加する子供が増加する。

インパクト (国民・社会への影響)

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力(自己肯定感、自律性、協調性、積極性等)が育成される。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

読書活動総合推進事業

令和6年度要求・要望額 56百万円
(前年度予算額 45百万円)



文部科学省

現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率(※)の低減」(特に高校生の不読率は依然として高い)、「多様な子どもたち」の読書機会の確保、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第六次「学校図書館整備5か年計画」(R4~R8)
R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容 (令和4年度~)

「子どもの読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 17百万円 (7百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、多様な関係者・機関等の連携を促進し、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。

※委託事業：教育委員会等

<取組内容>

1 子供の読書活動総合推進事業

①発達段階などに応じた読書活動推進事業

子ども読書基本計画を踏まえ、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校等、公立図書館) × 0.8百万円)

②多様な関係機関・団体等による連携体制構築事業

図書館や学校図書館のほか、公民館や児童館、大学、民間団体等(NPO、書店等の民間企業)の幅広い連携・協力体制を構築し、地域における学習資源や人的資源を共有・活用して地域に根ざした子供の読書環境醸成の取組を行う。

(委託先：3箇所(教育委員会、学校(含む大学)、公立図書館、民間団体等) × 2百万円)

2 学校図書館図書の整備促進事業

学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍(SDGSなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の整備促進に向けた取組を行う。

(委託先：4箇所(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等) × 1百万円)

アウトプット (活動目標)

- ・新たな読書、授業モデルの構築
- ・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム (成果目標)

- ・読書に興味が高まった子供の増加
- ・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加



長期アウトカム (成果目標)

- ・不読率の低減

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

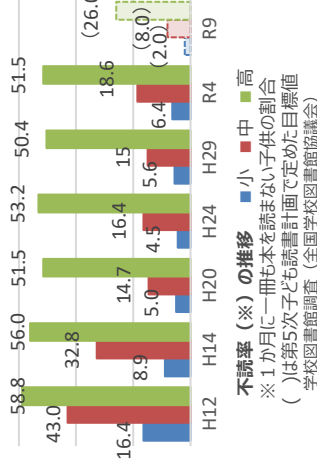
○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。

・子供の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、**電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。**

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには様々な機関や人々の連携・協力が不可欠である。**図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。**



不読率(※)の推移
※1か月に一冊も本を読まない子供の割合
()は第5次子ども読書計画で定めた目標値
学校図書館調査(全国学校図書館協議会)

司書教諭講習の実施 22百万円 (21百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。**委託事業：47箇所(大学及び教育委員会) × 0.5百万円**

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円 (5百万円)

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。**直轄事業**

読書活動の推進等に関する調査研究 11百万円 (12百万円)

- ①子ども読書基本計画を踏まえ、子供の読書活動や図書館の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館等におけるデジタル化やDXを推進するため、学校図書館や図書館のデジタル化に向けた課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) **委託事業：各1団体 × ①4百万円、②7百万円**

社会教育デジタル活用等推進事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

78百万円

49百万円



文部科学省

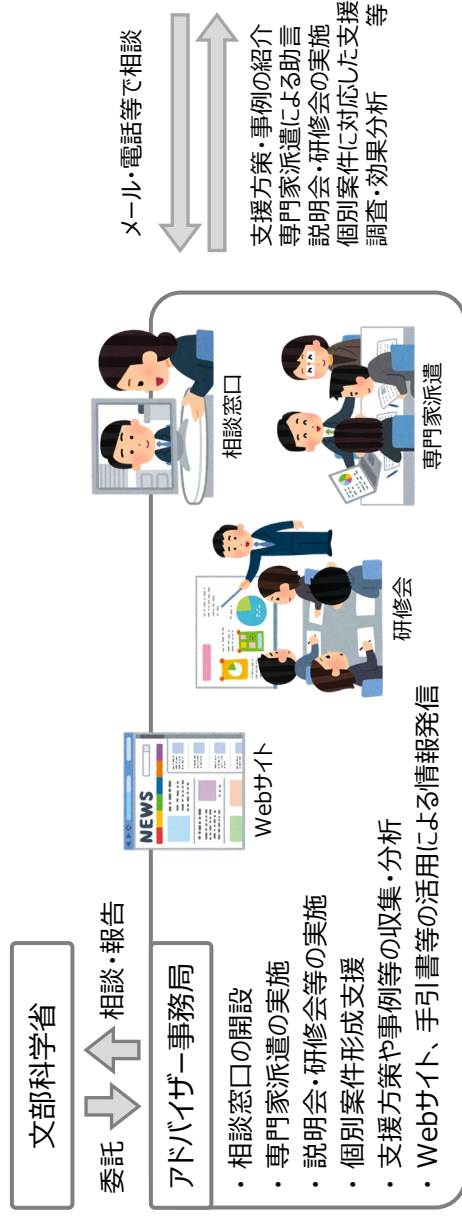
背景・課題

- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある**
- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある**
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
 - ・ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(R5.6.16閣議決定)を踏まえ、**公民館等の身近な施設についてのモデル形成を支援**
- ▶ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、デジタル田园都市国家構想を推進**

事業内容 (令和5年度より実施)

1-6 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援 (民間団体向け委託 × 1か所)

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 → **令和6年度は自治体への個別支援を拡充**



- ▶ PPP/PFI等の活用による取組の質・利便性等の向上、行政コストの削減
- ▶ デジタルの活用による取組の質・利便性の向上、地域課題の解決 等

アウトプット (活動目標)

- ・ 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- ・ PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- ・ デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム (成果目標)

- ・ 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- ・ PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設数の増加

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現
(地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能)

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

学校安全教室の推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.4億円
0.4億円



文部科学省

○安全教育上の課題

- 様々な画やマニュアルが整備されつつも必ずしも**実効的な取組に結びついていない**
- 児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階に応じた取組の推進が必要**
- 地域・学校設置者・学校・教職員間において**学校安全の取組内容や意識に差**がある
- SNSに起因する**犯罪、性犯罪・性暴力等現代的課題への対応も必要**

教職員等の安全教育における指導力の向上等が必要



【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】

○都道府県等における教職員等への研修の実施等

※「第3次学校安全の推進に関する計画」の内容を盛り込みつつ実施

・安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

防犯教室講習会

- 不審者侵入時の対応、防犯避難訓練の実施
- 防犯対策、さすまた、防護盾を活用した防犯訓練**
- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 危険予測・回避能力等を育むための指導 等

防災教室講習会

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成方法
- 熱中症予防対策等の推進
- 災害発生時の適切な判断(正常性バイアスを含む)と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成 等

交通安全教室講習会

- 登下校の安全確保のポイント、通学路合同点検のチェックポイント
- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導、電動キックボードの交通方法等の指導
- 関係団体や外部講師による講習会 等

・現代的課題への対応

教職員等の研修・訓練の充実

- 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用
- 様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- SNSに起因する犯罪や性犯罪等への対策
- ヒヤリハット事例の活用、子供の視点を加えた安全点検の手法の確立 等

○期待される成果

児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける

児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故を減少させる

児童生徒等の死亡事故の発生件数を限りなくゼロにする

・教職員等の安全対応能力の向上

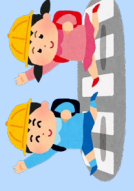
事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型(シミュレーター)を用いた実技講習
- AEDを用いた実習を含む一次救命措置(BLS)の実技講習 等



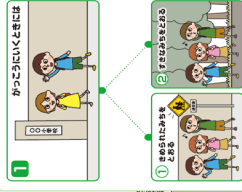
<リーフレット>

「たいせつないのちとあんぜん」

・リーフレットの作成・配布

小学校新1年生向けのリーフレット

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の小学校新1年生全員に配布(約120万部)



学校安全総合支援事業

令和6年度要求・要望額

2.5(億円)

(前年度予算額)

2.4(億円)



文部科学省

学校安全の推進に向けた課題

- 学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- 地域、学校設置者、学校教職員の**学校安全の取組内容や意識に差がある**。
- 東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていく**ことが必要である。
- 地域の多様な主体と連携・協同し、**子供の視点を加えた安全対策を推進する**必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」(令和4年3月閣議決定)に基づく取組を推進

1. 組織的取組	2. 関係機関との連携	3. 安全教育	4. 安全管理	5. 横断的事項
<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画のPDCAサイクルの確立 学校安全に係る中核的職員の育成配置 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクール等の仕組みの活用 関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 幼児期、特別支援学校の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 子供の視点を加えた安全点検 重大事故の予防のためのヒヤリット事例の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全情報の見える化 通学路の安全対策等の好事例の実情把握 設置主体(国公立)に関わらない取組の推進 学校安全を意識化する機会の設定(学校安全の日等)

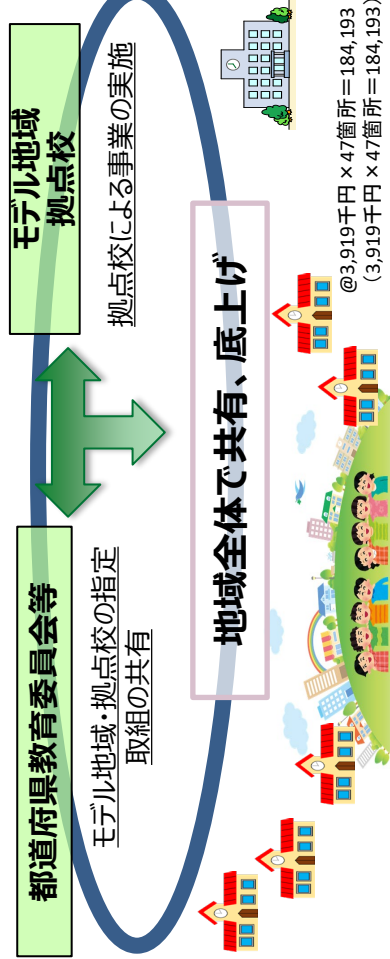
セーフティプロモーションスクール(SPS)の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

● 学校安全推進体制の構築 R6要求・要望額 184百万円(184百万円)

【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業、平成24年度事業開始】

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



※ その他諸経費(ポータルサイト管理費・全国連絡協議会運営費等(4百万円(前年度4百万円))

● 学校安全に係る専門性向上支援 R6要求・要望額 63百万円(53百万円)

【民間企業等への委託事業、平成24年度事業開始】

各学校(国公立・私立含む)に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

③31,396千円 × 2団体 = 62,792 (24,650千円 × 2団体 = 49,300)

学校安全実践力向上セミナー等の開催

・学校設置主体の別を問わず学校安全推進のためのセミナーを開催

例) 防犯・事故対応等テーマ別オンラインセミナー 危機管理マニュアル見直しセミナー

SPSの考え方を取り入れた取組の支援(専門家等の派遣)

・PDCAサイクルに基づく学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すアドバイザー派遣等

・避難計画に関する合同相談会の実施

学校安全指導者研修会の開催

・各地域における学校安全に関する研修講師等となる者に、効果的な研修会実施に必要な知識などを習得させることで、各地域における研修会の質を向上

安全点検・事故対応コンサルタントの派遣・紹介

・各学校の安全点検・事故対応の高度化に資するよう、各地域での助言等を実施

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

地域ぐるみでの学校安全体制整備推進事業

令和6年度要求・要望額 338百万円
(前年度予算額 338百万円)



文部科学省

【補助事業(補助率:国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担)、実施主体:都道府県及び市町村、平成17年度事業開始】

背景・課題

学校や通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う事故・事件の発生も踏まえ、**スクールガード・リーダー**等の増員による見守り活動の充実、**スクールガード**等のボランティアの**養成・資質向上**の促進、**警察や保護者、PTA**等との連携の下で見守り体制の一層の強化が必要とされている。

事業内容

スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材(警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等)に対する**育成講習会の実施**
- 各種講習会等への参加支援**(他の自治体で開催する育成講習会への参加支援も含む)

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる助言、見守り活動に対する**謝金**、各学校を定期的に巡回するための**旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡会等の開催**を支援、**装備品の充実**

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、見守りの人材確保と質の向上



スクールガード(ボランティア)の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯等に関する知識や非常時の対応策等を身に付けさせるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料の作成や配布**することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- スクールガード等を募集するための**広報紙やポスター、看板等の作成費用の補助**
- 「登下校防犯プラン」等に基づき、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

見守り活動等を補う取組への支援

- 通学路等の危険箇所について**注意を喚起する看板や交通安全啓発看板等の作成費用の補助**
- 学校への**不審者侵入防止のソフト対策に係る費用の補助**(注意喚起看板等の設置など)

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

4.

リ・スキリングを含めたリカレント教育等 社会人の学び直しの機会の拡充

新時代の産学協働リカレント教育モデル開発支援事業

令和6年度要求・要望額 716百万円



文部科学省

背景

- 労働人口の減少は不可避である中、労働生産性の向上は国家的課題
- アメリカ企業と比べて日本企業のOJT以外での人材投資はわずか1/20程度
- VUCAの時代において真に必要なスキルは、資格や検定ではなく「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」「分析的思考」等*であり、リカレント教育を大学等の責務として行う必要
- *経団連産学協議会2022年報告/世界経済フォーラム「仕事の未来2020」
*これらの能力は職業上も活用可能性が高く、大学での育成が期待される高度なリ・スキニングであり、リカレント教育の一部と捉える。
- しかし、現実には企業は大学等よりスキニングやリカレント教育の場とみなしていない
- (過去5年で従業員を大学等に送り出した企業等は10%未満)
- 国際的にも社会人割合が低い日本の大学は、産業界のニーズに柔軟に対応できる教育体制が不十分

目的

- ◆ 「企業成長に直結する」「高等教育機関しかできない」リカレント教育モデルを確立
- ◆ <KPI: 参画企業等のうち、大学等で学ぶ従業員への支援制度を整備する者の割合>
- ◆ 社会人向けのリカレント教育の提供を強みとして成長する大学の創出
- ◆ <KPI: 開発された教育モデルのうち、受講料収入等による自立的運営を達成したものの割合>

実施内容

1. 高度人材育成のための産学協働リカレント教育モデルの開発

特定の大学や高等専門学校と企業が連携して、新たなリカレント教育のモデルを構築。企業の経営・人事戦略に基づいて、従業員を派遣したり、その受講成果を給与に反映するなど、より進んだ取組を推進。大学等もそれに値するプログラムを企業実務を通じた効果検証のフィードバックを踏まえつつ開発。

【メニューⅠ】分野横断型 4件×0.8億円 } 計9.2億円×2/3=要求額6.1億円
【メニューⅡ】分野特化型 15件×0.4億円 } *企業にも主体的な参画を求めため、補助率2/3とする

* 地域・業種等により様々な企業等の協力を得て実践的かつ持続的な実施体制を構築するため、成果を踏まえた企業等の行動変容を促す期間も考慮し、事業期間は3年間。

事業イメージ

生成AIをビジネスで利用する際の危険性は？

カーボンニュートラルの世界的動向を踏まえて企業戦略を考えた

最先端の研究動向は？



メニューⅠ・Ⅱ 実施要件

① 産業界と大学等の協働体制の構築

→ 組織対組織での持続可能な発展的リカレント教育体制

「大学等」⇨ コーディネーター配置、学内のリカレント教育体制構築や企業等連携の調整・推進等
「企業等」⇨ 従業員の送り出し、派遣受講生の成果に関するデータ提供、処遇・人事制度への反映検討等

② 成長分野をはじめとした教育プログラムの開発

→ 高等教育機関にしかできない教育で、産業界に人材投資メリットが実感できるプログラム開発

例
＜生成AIの導入による企業成長とリスクマネジメントプログラム＞ <GXやSDGsなどの企業戦略を担う人材のためのプログラム＞
＜半導体開発の最先端の研究動向を踏まえたプログラム＞ <企業経営理論をベースとしたマネジメント人材育成プログラム＞

社会の多様なニーズに対応する大学等にか出来ない教育プログラムを開発・実施し、その成果を学位プログラムに反映することも推奨

2. 産学協働リカレント教育体制構築のための伴走支援

- リカレント教育体制構築に際して、産業界のニーズと大学等の教育資源のマッチングから教育コンテンツの開発、企業派遣を含む受講者確保、終了後のプログラム改善や継続派遣に向けたフォローに至るまで、進捗を把握し、調査・助言等を通じて持続的**教育体制の構築を全面的に支援**する。
- 大学等の拠点採択に際する事業計画審査や採択後の評価、改善に向けたアドバイス等を行う。

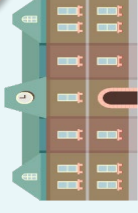
【1億円】(民間企業等への委託等 2か所)

高度で体系的な知識を必要とする人材を派遣

リカレント教育(リ・スキニング)の企業・大学等の新たな協働

俯瞰的な構想力
異分野からの発想
人的ネットワーク形成

大学等



→ リカレント教育の実施を大学のミッションとして明確に位置付け、全学的な体制整備を行うなど、大学・大学院の改革につなげる。
(総合教育政策局生涯学習推進課)

専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育 (リ・スキリング) 推進事業



令和6年度要求・要望額 402百万円
(前年度予算額 402百万円)

文部科学省

背景

- 社会の変化が激しく、かつて専門学校で学んだ知識・技能だけではその変化に対応することは困難。
- 企業では社員に対し必ずしも十分な学び直しの時間を確保することはできていない。
- 教育未来創造会議の提言、骨太の方針等においてもリカレント教育の推進が求められているところ。

課題

事業概要

専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築し、その成果の普及を図る。



事業メニュー

専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発

- 各職業分野 (専修学校の教育内容8分野) において、**専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成。**
- 作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が安定的・持続的に活用されるよう**体制を構築。**
- 上記取組をモデルとし、その**効果の検証・成果について普及・展開。**
- 件数・単価：16分野×23百万円 (予定)
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

分野横断連絡調整会議の実施

- 各取組の進捗管理および連絡調整を実施。
- 各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- リカレント教育関連の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集、プログラム開発受託団体への提案等。
- 件数・単価：1か所×28百万円 (予定)
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

アウトプット (活動目標)

- 各職業分野ごとに職業専門人材が学び直しにより最新知識・技能を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 8分野×2か所 = 16か所

アウトカム (成果目標)

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

大学等における価値創造人材育成拠点の形成

令和6年度要求・要望額 80百万円
(前年度予算額 80百万円)



文部科学省

事業を実施する背景・概要

- VUCAの時代において、変化に対応し、変化に能力を向上させていくことが重要。
- 教育未来創造会議等の政府会議や経団連をはじめとした産業界から、新規事業の創出がで
きる、スタートアップにも貢献できる人材が強く求められている。
- その中で、創造性を発揮して付加価値を生み出す価値創造人材の育成が重要で、AIでは代
替できない、創造性・感性・デザイン性・企画力などを身につけさせることが重要。
- ついては、大学に対する支援を通じて、企業・社会に対して価値創造ができる人材の継続的
な供給を行うとともに、そのノウハウを他の教育機関等に展開する拠点を構築する。

事業実施計画

- 【令和3年度】 プログラムの開発 (東京工業大学、京都大学)
- 【令和4年度】 プログラムの実施、企業における活用開始
- 【令和5年度】 プログラムの実施・改良、企業と連携した活用促進、自走化の準備
- 【令和6年度】 企業や他大学等との連携を通じたプログラム展開、拠点構築準備
- 【令和7年度】 拠点の持続的運営体制の構築完成、令和7年度に事業終了

令和6年度に実施する内容

- 令和5年度までに2拠点を開発・実施したプログラムについて、創造的発想をビジネスにつな
ぐ価値創造人材育成プログラムとして、企業や他大学等と連携しながら展開・改良するととも
に、最終的な拠点構築に向けて修了生を含めたネットワークの強化と活動活性化を図る。
- 実施したプログラム内容の評価方法を検討し、持続的なプログラム点検・改善のプロセスの確
立を図るとともに、プログラムの自走に向け評価に基づき適切な受講料設定を模索する。
- プログラムの全国普及に向けたシンポジウム開催やオンライン配信・企業向け研修プログラム等
への応用などを通じた横展開を図る。

政府文書等における提言

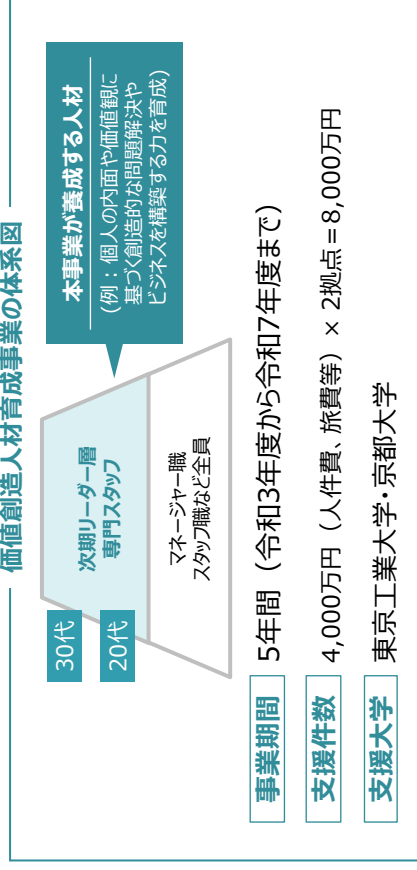
「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 「フオーアアップ」」(令和4年6月閣議決定)

- デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創
出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの
開発を支援する。
- 個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネスに
つなぐため、2021年度に開発した教育プログラムを、2022
年度から実際に運用し、プログラムの改良及びこれを実践す
る大学等の拠点構築を早急に進める。

「教育未来創造会議提言」(令和4年5月政府会議決定)

- デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創
出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの
開発を支援する。

価値創造人材育成事業の体系図



アウトプット (活動目標)

- 事業における連携企業数
- プログラムの社会人受講者・修了者数
- プログラムと連携した企業数・計50以上

アウトカム (成果目標)

- 連携企業の事業満足度 100%
- 価値創造プログラムを実施する大学数の増加
- 創造力を重視する企業の増加
- 修了生の新規事業立ち上げの貢献など

インパクト (国民・社会への影響)

- 既存の価値観や枠組みに捕らわれない創造力のある人材育
成の強化
- 付加価値を高めた商品開発や新しい社会の在り方の創出
- 生産性の向上、国際競争力の確保

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

【事業開始年度：令和2年度】

背景等

- 少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、あらゆる分野での女性の参画拡大は社会・経済の持続可能な発展のために重要。
- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月）では、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、**指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされた。**
 - ・「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。」ことが目標として掲げられ、学校教育分野においては、**初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合を令和7年までに、校長20%、副校長・教頭25%とする成果目標が設定。**
- 女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太2023）（令和5年6月）では、「児童生徒の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するための取組や、**幼児期から同様に、固定的な性別役割分担意識等を植え付けることなく、女子の理工系分野での活躍など将来のあらゆる選択肢について自由な希望を抱くことができるようになるための教育環境の整備に資する取組を行う。**」とされている。

令和2年度より、女性の多様なチャレンジに必要となる学びを総合的に支援する仕組みづくりに関するモデルを構築。

令和6年度は、**女性教育関係団体、大学及び研究者、企業等が連携し、女性が指導的地位に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルを構築。**さらに、我が国の将来を担う子供たちの最も身近な存在である**学校運営における女性の参画を推進し、子供たちの男女共同参画を推進する意識を醸成することに加え、幼児期の教育現場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する方策について調査研究を行う。**

取組① 多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築

- 男女共同参画、女性の活躍等に知見を持つ女性教育関係団体と多様な分野に高度な知見を持つ大学及び研究者、企業等が連携し、総合的な知識、的確な判断力と実行力を高め、**組織の指導的立場として、より高度な社会参画を目指す女性の支援に資する社会教育プログラム（ウイミンズカレッジ）**を構築。
- 同プログラムでは、男女共同参画に関する知識の他、Society5.0時代の最先端のリベラルアーツや、ビジネスや高度な意思決定の場で求められる的確な判断力等、多種多様な社会生活においてアップグレードを目指す女性を対象に、それぞれの知識の体幹強化に必要となるオーダーメイド型の学習機会を提供するモデルを構築する。



取組② 学校教育分野における女性の意思決定過程への参加

- 学校教育分野において女性の採用・登用が進まない地域が抱える課題について把握し、その課題解決に役立つ好事例や教員を目指す女性が管理職等へのキャリアを志向することができるようなロールモデルを収集し、全国フォーラム等の開催により横展開を図る。

取組③ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に資する調査研究

- 未就学児がジェンダーバイアスにより自分の可能性を狭めてしまわないよう、幼児期の教育現場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に資する方策について調査研究を行う。

放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和6年度要求・要望額 8,063百万円
(前年度予算額 7,392百万円)



文部科学省

- 様々な地域に住む、幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学ぶことができる高等教育機関。
BS放送（テレビ・ラジオ）、インターネットでの授業科目以上を開設。
- 遠隔教育の先駆者として、コロナ禍においても学びの継続のために、他大学にも学習コンテンツを提供。
- 対面でのより深い学び、学生同士の交流の場として、全ての都道府県（全国57箇所）に学習拠点を設置。
各地域で特徴のある面接授業（スクーリング）を開設。
- 社会人を中心に約9万人の学生が在籍し、リカレント教育の推進に寄与。



(放送大学シンボルマーク)



令和6年度要求・要望額

8,063,300千円

【放送大学学園補助金】

支出	13,342,293千円 (13,016,596千円)
収入	5,732,993千円 (5,624,582千円)
25	国庫補助金 7,609,300千円 (7,392,014千円)

【放送大学学園施設整備費補助金】

454,000千円 (一千万円)

主な要求事項

- 1. メディア教育研究開発センター（仮）**〔120百万円〕
 - 放送大学の教授形態の多様性と諸特性を踏まえたメディア教育の研究・開発を行うと同時に、先駆的な実験授業の企画・制作を一貫して担当し、内外の研究機関と技術的、人的交流のネットワークを形成し、新しい遠隔高等教育のあり方を研究開発するセンターの創設。
- 2. 知的障害者をはじめとした障害者の学習環境モデル事例創出事業**〔50百万円〕
 - 知的障害者やその支援者への生涯学習支援につながる学習コンテンツの作成に向けた検討。

◆経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日：閣議決定）【抜粋】

第2章 新しい資本主義の加速

1. 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成（三位一体の労働市場改革）

一人一人が自らのキャリアを選択する時代となってきて中、職務ごとに要求されるスキルを明らかにすることで、労働者が自らの意思でリスクリングを行い、職務を選択できる制度に移行していくことが重要であり、内部労働市場と外部労働市場をシームレスにつなげ、労働者が自らの選択によって労働移動できるようなことが急務である。内部労働市場が活性化されてこそ、労働市場全体も活性化するのであり、人的資本こそ企業価値向上の鍵である。こうした考えの下、「リスクリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という三位一体の労働市場改革¹を行い、客観性、透明性、公平性が確保される雇用システムへの転換を図ることにより、構造的に賃金が上昇する仕組みを作っていく。

◆統合イノベーション戦略 2023（令和5年6月9日決定）【抜粋】

仕事関連の成人学習への参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高く、リカレント教育は産業構造変革の原動力にもなり得る可能性を秘めている。学び直し、学び続けることが報われる仕組みを社会全体で構築することで、社会経済構造の変化に対応するとともに、希望する者が多様な質の高いリカレント教育を受けられる環境を実現するため、個人の学び直しが適切に評価されるよう、学修歴や必要とされる能力・学びの可視化、企業における学び直しの評価等を進める。

3. 放送大学の海外展開〔180百万円〕

- 海外展開の着実な推進のため、海外モニター調査を実施しながら、適切な著作権処理をふまえた新規番組制作及びサーバー等の整備や、印刷教材の電子書籍化の検討を行うとともに、海外市場にあるニーズに応えるべく広報を実施。

4. 同時双方向Web授業をハブとしたリカレント教育及びリスクリングの推進〔25百万円〕

- 企業等のリカレント教育に対する具体的なニーズも探りつつ、各地域の大学等が強みを持つ研究分野について、各学習センターとタイアップした同時双方向Web授業開設に向けた取組。

5. 施設改修〔454百万円〕

- 施設の老朽化に伴う不具合による、教育研究活動の中断を防ぐために必要な施設改修。

「大学教育」「リカレント教育」拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業

令和6年度要求・要望額 290百万円



文部科学省

背景

- リカレント教育の実施にあたり、地域の企業・自治体等のニーズの把握や、それに対応した教育プログラムの開発・提供、受講生確保に向けた広報・周知等が必要になるが、これらを全ての教育機関が個別に行うのは非効率。
- リカレント教育の持続的な推進を図る上で、個人や組織の気合に頼ることは限界がある。他方、企業側にとって、生産性の向上や従業員のエンゲージメントの向上に資する等のメリットがあるため、組織的な取組を進める意義は大きい。但し、個別企業の努力に委ねず、地域単位で取組の推進を図らないと実効性の確保は困難。
- 企業側においても、従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等の取組に関し、地域の産業界で指針等を策定・共有し、大学とも連携しつつその推進を図ることが重要。**

事業の実施内容

- 地域の複数の大学と産業界や自治体等が連携して、以下の通り、リカレント教育に関するニーズ把握やマッチング等を効果的・効率的に行うとともに、企業側における取組の促進も図るプラットフォームを構築し、その取組を促進。

【フェーズ①】プラットフォームの形成、地域の人材育成ニーズと教育資源のマッチング

産学官金による「リカレント教育プラットフォーム」を構築した上で、地域の産業構造を踏まえた人材育成に関する課題を整理し、その解決に向け、域内の大学等が行うリカレント教育とのマッチングを図る。

併せて、地域のリカレント教育の必要性やメリットを理解・共有するためのシンポジウム等を開催。

【フェーズ②】企業側の評価や環境整備等を含む、総合的リカレント教育推進体制の整備

1) 教育プログラムの適切な評価方法・体制の整備

リカレント教育を利用する**企業側がその有用性等を適切に評価しうる評価方法を定め**、その結果に基づき、従業員の継続的な受講に値するように教育機関側が改善を図るといった好循環を構築する。

2) 企業側における環境整備の促進

フェーズ①段階の実施状況を踏まえた上で、リカレント教育に関する企業側における取組（**従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等**）について、大学側の取組（修了者のコミュニティ形成や、学びやすい授業形態の工夫、学習成果の可視化等）との連携を図りながら、リカレント教育プラットフォームが主導して地域単位での推進を図る。

3) 経営者層をターゲットにしたリカレント教育プログラム開発

地域の経営者層等をターゲットにした、**上記1)の企業側における環境整備や、大学等との連携の促進に資するリカレント教育プログラムを、経営者層側の主体的な参画を得て開発・実施**する。

※ フェーズ②では、企業側の観点からの評価方法を定め、実際の評価をプログラムの改善に反映し、それを踏まえて更に評価方法を見直すという一連の取組が必要であること、また、地域や分野ごとに異なる実情に対応しながら、取組の促進・改善を図る必要があることから、複数年にわたって体制整備を図ることが不可欠。

政府文書等における提言

「成長戦略等フットーアップ」(令和5年6月16日閣議決定)

- 人への投資・構造的賃上げと「三位一体」の労働市場改革の指針（地域の産業界のニーズに合わせた教育プログラムの提供）
- 地域の産業界のニーズに合わせた高度人材を育成するため、地域の大学、地方自治体等に**コーディネーターを配置し、当該ニーズを踏まえたリ・スキリング・プログラムの提供等を支援する。**



主な実施事項

フェーズ①～

- リカレント教育に関する人材ニーズの調査
- コーディネーター配置
- 大学等の教育コンテンツと地域ニーズのマッチング
- プログラムや事例の広報・周知（コンテンツ集約）

フェーズ②～

- 企業等の観点から、受講の有用性等に関する評価方法を策定
- 評価結果に基づきプログラムを改善。評価方法も適宜見直し。
- 企業側のリカレント教育に関する取組状況を共有
- 地域におけるリカレント教育の受講促進に向けた企業側の環境整備に関する指針等を明示
- 大学側における当該指針等に対応した取組推進
- 大学等の協力を得た経営者向けプログラム開発
- 地元企業の経営者を集めたプログラム提供
(総合教育政策局生涯学習推進課)

自律的なキャリア形成支援とリカレント教育普及促進に向けた実証研究事業

令和6年度要求・要望額 77百万円

文部科学省

背景・事業概要

- 新資本主義実行本部が掲げる「三位一体の労働市場改革」では、「リ・スキリングによる能力向上支援」が柱の一つとされ、それを支える「自律的なキャリア形成」も重視。
- 自律的なキャリア形成を推進していくには、学びとキャリアの関係を整理して明確にするとともに、学びに向けたインセンティブを喚起・持続するための仕組みを工夫するなど、キャリアの中に学びを循環的に組み込むための後押しが必要。
- このため、職業・キャリアに関して多くのデータや知見を有する人材サービス業者の協力を得て、大学における学びとその後の職業・キャリアとの関係性に関する調査研究を行い、その結果を活かして、①学生・社会人のキャリア観の育成や継続的な学びのインセンティブの喚起・持続をはじめとして、②大学における教育プログラムの質的改善、③企業の人事・研修制度における大学でのリカレント教育の活用、などにも資する取組について、総合的な実証研究等を行う。

実施内容

(受託先: 民間企業 1 (連携大学15程度) , 事業期間: 3年)

調査研究・分析

- 大学における学びとキャリアの関係性に関し、以下のような調査を実施。(働いている業種や学んだ大学等の属性も踏まえて分析)
- 大学での学びを通じて得たスキル・能力が、どういった職業・業務で活かされているのか
- 社会人になってから、大学でどのような学びをした者が、その後どのようなキャリアパスを歩んでいるのか
- 卒業生が現在のキャリアで直面する課題に対応するために必要な学びは何か

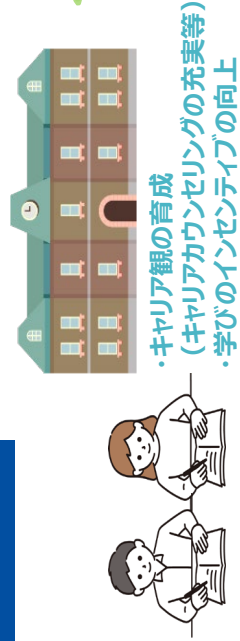
実証的取組み

- 学生・社会人の自律的なキャリア形成に資するものとして、例えば、以下のような実証的取組みを行う。
- 学生や卒業生に対し、母校における学びと卒業生のキャリアとの関係性を示したり、母校のリカレント教育の情報を卒業生の利用状況と併せて提供したりすることにより、学びのインセンティブを効果的に向上させ、持続的な学びのコミュニティを形成する
- 卒業生が就業後に実感する必要性に基づいてリカレント教育プログラムの開発・改善を行い、その誘引力や満足度を高める
- 左記調査結果等を活用し、大学でのリカレント教育を企業の人事・研修制度の一環に位置づけるような取組の導入に向けた提案やその効果検証を行う

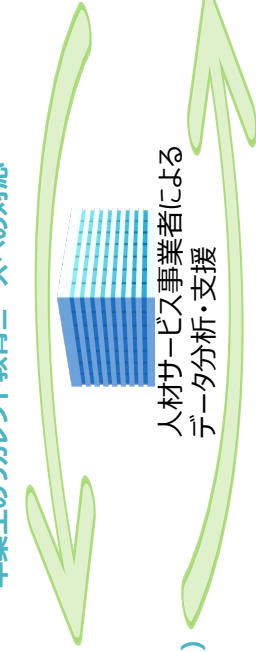
学生・社会人の自律的なキャリア形成に資するものとして、例えば、以下のような実証的取組みを行う。

- 学生や卒業生に対し、母校における学びと卒業生のキャリアとの関係性を示したり、母校のリカレント教育の情報を卒業生の利用状況と併せて提供したりすることにより、学びのインセンティブを効果的に向上させ、持続的な学びのコミュニティを形成する
- 卒業生が就業後に実感する必要性に基づいてリカレント教育プログラムの開発・改善を行い、その誘引力や満足度を高める
- 左記調査結果等を活用し、大学でのリカレント教育を企業の人事・研修制度の一環に位置づけるような取組の導入に向けた提案やその効果検証を行う

イメージ

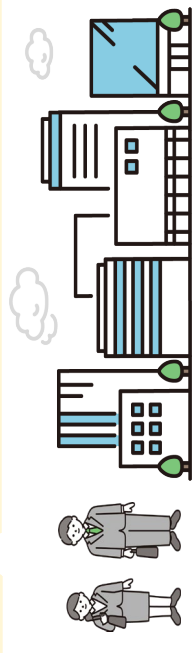


- キャリア観の育成 (キャリアカウンセリングの充実等)
- 学びのインセンティブの向上



人材サービス事業者によるデータ分析・支援

- 大学教育の成果検証 (PDCA)
- 卒業生のリカレント教育ニーズへの対応



- 学びのインセンティブを継続させる仕組みの構築 (卒業生ネットワークの活用等)
- 企業の人事・研修制度におけるリカレント教育の適切な位置づけ

「経済財政運営と改革の基本方針 (骨太の方針) 2023」

(令和5年6月16日閣議決定)

第2章 新しい資本主義の加速 (三位一体の労働市場改革)
一人一人が自らのキャリアを選択する時代となってきた中、職務ごとに要求されるスキルを明らかにすることで、労働者が自らの意思でリ・スキリングを行い、職務を選択できる制度に移行していくことが重要であり、内部労働市場と外部労働市場をシームレスにつなげ、労働者が自らの選択によって労働移動できるようにすることが急務である。

効果検証・持続的システム化

以下のような追跡調査等を行うことで、左記の取組の効果を検証し、より効果的な取組となるよう改善を図るとともに、持続可能な実施体制の確立を支援。

- リカレント教育を受けた卒業生その後のキャリア・意識変化の追跡調査
- プログラムの誘引力や満足度の高まり、また、企業等の人事・研修制度における大学の活用等に関して、これらの取組が学びの継続性に及ぼす影響の追跡調査

リカレント教育の推進に向けた環境整備事業

令和6年度要求・要望額 220百万円
(前年度予算額) 30百万円



文部科学省

社会人の大学等での学びを応援するのサイト「マナパス」の運用

事業を実施する背景

※令和2年度から継続的に運用

- **大学・民間企業等が提供するプログラムや学修を通じて得られる成果**に関する情報が不足していることが、個人の学び直しや企業での人材育成が進展しない要因の一つと考えられる。
* 自己啓発における課題や企業が大学等をリカレント教育に活用しない理由として、情報不足が挙げられている。
- 社会人の学びにおける課題として、「自分が何を学べば良いかわからない」、「学んだ結果がどのように評価されるかわからない」、「学ぶ意欲が持てない」等が挙げられており、学ばず個人に対しても伴走支援が必要。
- 上記の背景を踏まえ、**産学官リソースの活用や、関係省庁との連携**を通じて、リカレント教育に関する情報によりアクセスしやすい環境整備を実現する。

過去の取組

- 【令和2年度】 サイトの公開、コンテンツ（検索機能、特集、修了生インタビュー等）の充実、イベント開催、テレビ・ラジオ・SNS等を活用した広報
- 【令和3年度】 既存コンテンツの充実、新規コンテンツ（いいね、コメント、マイページ機能等）の追加、厚労省Job-tagとの連携、イベント開催
- 【令和4年度】 企業向けページ開発、マイページ機能充実、民間企業等提供講座の掲載、民間・自治体等他サイト連携
- 【令和5年度】 オンラインコミュニケーション機能の開発、企業向けページ充実、マイページにおけるオープンバッジ貼付機能の本格実装、マイジョブ・カードとのシステム連携準備

令和6年度の取組

【実施主体：民間企業等 1箇所×1.2億円】

- **マッチング機能の充実化**：人材サービス企業のノウハウを活用し、以下の機能を開発する。
①キャリアカウンセリング機能 ②**各業種に求められるスキルや学びのレコメンド機能**
※令和5年度に開発予定のオンラインコミュニケーション機能とも連携する形での実装を検討
- **動画コンテンツによる付加価値向上**：**社会人向け講座の一部や学びのロールモデル、学びの成果等に関する動画をマナパス上で公開**することで、受講のインセンティブを高める材料とする。
- その他、学習記録を就職等に活用するためマイジョブ・カードとのシステム連携、民間講座の充実、特集ページや修了生インタビューの充実、webプロモーション、サイバーセキュリティ強化等

リカレント教育プログラムの発展的継続支援

事業を実施する背景

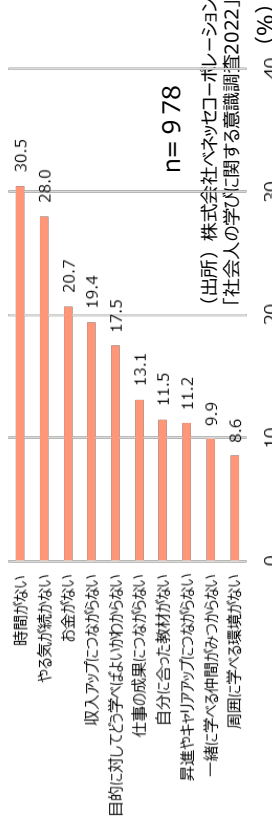
- 大学等が開発・提供するプログラム数は増加しているが、社会人の学びにおいて費用面の課題は大きい。
- 文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）認定や、厚生労働省の教育訓練給付対象講座の指定を受けることで、受講費用の負担軽減が図られるが、当該認定・指定を受けるには3年程度の就職実績など一定期間のプログラム継続による実績が必要。

実施内容

【実施主体：大学等 15箇所×0.1億円 ×2/3】

- 上記の背景を踏まえ、**近年開発された大学等のリカレント教育プログラムについて、優良なもの継続的改良・実施を支援**。
- BP認定、教育訓練給付の指定を受けることを目指し、マナパス上でも積極的に周知・広報を行うことを要件とする。

学習意欲があり、直近1年以内に学習した人の学習課題



事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化することで、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 学習によって得られる成果や学習歴を可視化するとともに、キャリアカウンセリングによる就職・転職等キャリアアップを支援することで、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化にも寄与。

(総合教育政策局生涯学習推進課)